

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】令和3年2月12日(2021.2.12)

【公開番号】特開2019-113501(P2019-113501A)

【公開日】令和1年7月11日(2019.7.11)

【年通号数】公開・登録公報2019-027

【出願番号】特願2017-249458(P2017-249458)

【国際特許分類】

G 01 C 21/34 (2006.01)

G 08 G 1/0969 (2006.01)

G 09 B 29/10 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/34

G 08 G 1/0969

G 09 B 29/10 A

【手続補正書】

【提出日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動体が通行する際の事故リスクに基づいて特定された地点である迂回推奨地点に関する情報を取得する迂回推奨地点取得部；

目的地までの経路を提示部により前記移動体の利用者へ提示させる提示制御部と；

前記迂回推奨地点を含む第1経路、及び、前記迂回推奨地点を迂回する第2経路が前記提示部に前記目的地までの経路として提示された場合に、前記利用者により経路選択の入力が行われる入力部と；

前記利用者により前記第2経路が選択された場合に、前記迂回推奨地点を迂回したことを示す迂回情報を生成し、外部の情報処理装置へ送信する迂回情報生成部と；

を備えることを特徴とする情報生成装置。

【請求項2】

前記迂回情報生成部は、前記第2経路を走行して前記目的地へ到着した際に前記迂回情報を生成する、ことを特徴とする請求項1に記載の情報生成装置。

【請求項3】

前記提示制御部は、前記第2経路を提示する際に、前記第1経路との距離コスト、時間コスト、料金コスト及びエネルギーコストの少なくとも1つのコストの差に関する情報を更に前記提示部に提示させる、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の情報生成装置。

【請求項4】

前記迂回情報は、迂回した前記迂回推奨地点の数に関する情報を含む、ことを特徴とする請求項1～3のいずれか一項に記載の情報生成装置。

【請求項5】

前記迂回情報は、前記第2経路と前記第1経路との距離コスト、時間コスト、料金コスト及びエネルギーコストの少なくとも1つのコストの差に関する情報を含む、ことを特徴とする請求項1～4のいずれか一項に記載の情報生成装置。

【請求項6】

迂回推奨地点取得部と、提示制御部と、入力部と、迂回情報生成部とを備える情報生成装置において使用される情報生成方法であって、

前記迂回推奨地点取得部が、移動体が通行する際の事故リスクに基づいて特定された地点である迂回推奨地点に関する情報を取得する迂回推奨地点取得工程と；

前記提示制御部が、目的地までの経路を提示部により前記移動体の利用者へ提示させる提示制御工程と；

前記迂回推奨地点を含む第1経路、及び、前記迂回推奨地点を迂回する第2経路が前記提示部に前記目的地までの経路として提示された場合に、前記利用者により前記入力部への前記第2経路の選択入力が行われると、前記迂回情報生成部が、前記迂回推奨地点を迂回したことを示す迂回情報を生成し、外部の情報処理装置へ送信する迂回情報生成工程と；

を備えることを特徴とする情報生成方法。

【請求項7】

情報生成装置が有するコンピュータに、請求項6に記載の情報生成方法を実行させる、ことを特徴とする情報生成プログラム。

【請求項8】

情報生成装置が有するコンピュータにより読み取り可能に、請求項7に記載の情報生成プログラムが記録されている、ことを特徴とする記録媒体。

【請求項9】

請求項1に記載の情報生成装置と通信可能な情報処理装置であって、移動体の現在位置を取得する現在位置取得部と；

前記現在位置の周辺における前記移動体が通行する際の事故リスクに基づいて特定された地点である迂回推奨地点を抽出し、前記抽出された迂回推奨地点の情報を前記情報生成装置へ送信する迂回推奨地点抽出部と；

前記情報生成装置が送信した前記迂回推奨地点を迂回したことを示す迂回情報を反映した情報を、前記移動体の識別情報に関連付けて記憶部に記憶させる記憶制御部と；

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

請求項1に記載の発明は、移動体が通行する際の事故リスクに基づいて特定された地点である迂回推奨地点に関する情報を取得する迂回推奨地点取得部と；目的地までの経路を提示部により前記移動体の利用者へ提示させる提示制御部と；前記迂回推奨地点を含む第1経路、及び、前記迂回推奨地点を迂回する第2経路が前記提示部に前記目的地までの経路として提示された場合に、前記利用者により経路選択の入力が行われる入力部と；前記利用者により前記第2経路が選択された場合に、前記迂回推奨地点を迂回したことを示す迂回情報を生成し、外部の情報処理装置へ送信する迂回情報生成部と；を備えることを特徴とする情報生成装置である。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項6に記載の発明は、迂回推奨地点取得部と、提示制御部と、入力部と、迂回情報生成部とを備える情報生成装置において使用される情報生成方法であって、前記迂回推奨地点取得部が、移動体が通行する際の事故リスクに基づいて特定された地点である迂回推

獎地点に関する情報を取得する迂回推奨地点取得工程と；前記提示制御部が、目的地までの経路を提示部により前記移動体の利用者へ提示させる提示制御工程と；前記迂回推奨地点を含む第1経路、及び、前記迂回推奨地点を迂回する第2経路が前記提示部に前記目的地までの経路として提示された場合に、前記利用者により前記入力部への前記第2経路の選択入力が行われると、前記迂回情報生成部が、前記迂回推奨地点を迂回したことと示す迂回情報を生成し、外部の情報処理装置へ送信する迂回情報生成工程と；を備えることを特徴とする情報生成方法である。